

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年3月10日(2016.3.10)

【公表番号】特表2015-527794(P2015-527794A)

【公表日】平成27年9月17日(2015.9.17)

【年通号数】公開・登録公報2015-058

【出願番号】特願2015-520528(P2015-520528)

【国際特許分類】

H 04 W 24/10 (2009.01)

H 04 W 88/02 (2009.01)

H 04 B 17/345 (2015.01)

【F I】

H 04 W 24/10

H 04 W 88/02 150

H 04 B 17/345

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月21日(2016.1.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレス通信の方法であって、

ユーザ機器(UE)において、干渉ダウンリンク送信に関連付けられたパラメータを決定することと、前記パラメータは、前記UEに前記干渉ダウンリンク送信からの干渉を除去することを可能にする。

前記UEにおいて、前記パラメータに少なくとも部分的に基づいて、干渉データチャネル送信から前記UEにおいて除去された干渉の量を反映するメトリックを決定することと、

前記UEから、前記メトリックをeノードBに送信することとを備える、方法。

【請求項2】

チャネル品質報告情報を受信することをさらに備え、前記チャネル品質報告情報は、前記メトリックを報告するためのサブフレームの第1のセットと、前記メトリックを報告するためのサブフレームの第2のセットとを含み、前記サブフレームの第1のセットおよび前記サブフレームの第2のセットは、異なる干渉プロファイルを有する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記サブフレームの第1のセットは、クリーンサブフレーム(clean subframes)であり、且つ前記サブフレームの第2のセットは、非クリーンサブフレームであるか、

前記サブフレームの第1のセットは、クリーンサブフレームであり、且つ前記サブフレームの第2のセットは、準クリーンサブフレームであるか、または

前記サブフレームの第1のセットは、非クリーンサブフレームであり、且つ前記サブフレームの第2のセットは、準クリーンサブフレームである、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記メトリックは、準クリーンチャネル状態情報(CSI)である、請求項1に記載の

方法。

【請求項 5】

前記準クリーンCS1は、チャネル品質インジケータ(CQI)、前記干渉ダウンリンク送信からの前記干渉の量、プリコーディングマトリックスインジケータ(PMI)、ランク指示(RI)、サブバンドインデックス、またはそれらの組み合わせのうちの1つまたは複数を含む、請求項4に記載の方法。

【請求項 6】

前記準クリーンCS1は、複数の準クリーンCS1セットを含み、各準クリーンCS1セットは、パラメータの異なるセットに関連付けられる、請求項4に記載の方法。

【請求項 7】

前記メトリックを送信することは、複数の報告インスタンスにおいて前記メトリックを報告することと、前記複数の報告インスタンスにわたって前記複数の準クリーンCS1セットを周期的に繰り返すことをさらに備える、請求項6に記載の方法。

【請求項 8】

前記メトリックは、干渉除去効率値である、請求項1に記載の方法。

【請求項 9】

前記パラメータは、前記eノードBから送信されるか、または前記UEにおいて決定される、請求項1に記載の方法。

【請求項 10】

前記パラメータは、前記干渉データチャネル送信に関連付けられ、前記パラメータは、前記干渉データチャネル送信に関連付けられた実パラメータ、前記干渉データチャネル送信に関連付けられた前記実パラメータではない仮想パラメータ、またはそれらの組み合わせを含む、請求項9に記載方法。

【請求項 11】

前記メトリックは、前記パラメータが前記仮想パラメータである場合、仮想干渉除去に少なくとも部分的に基づいて間接的に決定され、

前記メトリックは、前記パラメータが前記実パラメータである場合、実際の干渉除去に少なくとも部分的に基づいて直接的に決定される、請求項10に記載の方法。

【請求項 12】

ワイヤレス通信のために構成されたユーザ機器(UE)であって、

メモリと

前記メモリに結合された少なくとも1つのプロセッサと  
を備え、

前記少なくとも1つのプロセッサは、

干渉ダウンリンク送信に関連付けられたパラメータを決定し、前記パラメータは、前記UEに前記干渉ダウンリンク送信からの干渉を除去することを可能にする、

前記パラメータに少なくとも部分的に基づいて、干渉データチャネル送信から前記UEにおいて除去された干渉の量を反映するメトリックを決定し、

前記メトリックをeノードBに送信する

ように構成される、UE。

【請求項 13】

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、チャネル品質報告情報を受信するように構成され、前記チャネル品質報告情報は、前記メトリックを報告するためのサブフレームの第1のセットと、前記メトリックを報告するためのサブフレームの第2のセットとを含み、前記サブフレームの第1のセットおよび前記サブフレームの第2のセットは、異なる干渉プロファイルを有する、請求項12に記載のUE。

【請求項 14】

前記サブフレームの第1のセットは、クリーンサブフレームであり、且つ前記サブフレームの第2のセットは、非クリーンサブフレームであるか、

前記サブフレームの第1のセットは、クリーンサブフレームであり、且つ前記サブフレ

ームの第 2 のセットは、準クリーンサブフレームであるか、または前記サブフレームの第 1 のセットは、非クリーンサブフレームであり、且つ前記サブフレームの第 2 のセットは、準クリーンサブフレームである、請求項 13 に記載の UE。

【請求項 15】

前記メトリックは、準クリーンチャネル状態情報 (CSI) である、請求項 12 に記載の UE。

【請求項 16】

前記準クリーンCSIは、チャネル品質インジケータ (CQI)、前記干渉ダウンリンク送信からの前記干渉の量、プリコーディングマトリックスインジケータ (PMI)、ランク指示 (RI)、サブバンドインデックス、またはそれらの組み合わせのうちの 1 つまたは複数を含む、請求項 15 に記載の UE。

【請求項 17】

前記準クリーンCSIは、複数の準クリーンCSIセットを含み、各準クリーンCSIセットは、パラメータの異なるセットに関連付けられる、請求項 15 に記載の UE。

【請求項 18】

前記少なくとも 1 つのプロセッサは、複数の報告インスタンスにおいて前記メトリックを報告し、前記複数の報告インスタンスにわたって前記複数の準クリーンCSIセットを周期的に繰り返すようにさらに構成される、請求項 17 に記載の UE。

【請求項 19】

前記メトリックは、干渉除去効率値である、請求項 12 に記載の UE。

【請求項 20】

前記パラメータは、前記 e ノード B から送信されるか、または前記 UE において決定される、請求項 12 に記載の UE。

【請求項 21】

前記パラメータは、前記干渉データチャネル送信に関連付けられ、前記パラメータは、前記干渉データチャネル送信に関連付けられた実パラメータ、前記干渉データチャネル送信に関連付けられた前記実パラメータではない仮想パラメータ、またはそれらの組み合わせを含む、請求項 20 に記載の UE。

【請求項 22】

前記少なくとも 1 つのプロセッサはさらに、

前記パラメータが前記仮想パラメータである場合、仮想干渉除去に少なくとも部分的に基づいて前記メトリックを間接的に決定し、

前記パラメータが前記実パラメータである場合、実際の干渉除去に少なくとも部分的に基づいて前記メトリックを直接的に決定する

ように構成される、請求項 21 に記載の UE。

【請求項 23】

ワイヤレス通信のための ユーザ機器 (UE) であって、

干渉ダウンリンク送信に関連付けられたパラメータを決定するための手段と、前記パラメータは、前記 UE に前記干渉ダウンリンク送信からの干渉を除去することを可能にする

前記パラメータに少なくとも部分的に基づいて、干渉データチャネル送信から前記 UE において除去された干渉の量を反映するメトリックを決定するための手段と、

前記メトリックを e ノード B に送信するための手段と  
を備える、UE。

【請求項 24】

ワイヤレス通信のための、プログラムコードを記憶するコンピュータ読み取り可能な記憶媒体であって、

前記プログラムコードは、

ユーザ機器 (UE) において、干渉ダウンリンク送信に関連付けられたパラメータを決定するためのプログラムコードと、前記パラメータは、前記 UE に前記干渉ダウンリンク

送信からの干渉を除去することを可能にする、

前記UEにおいて、前記パラメータに少なくとも部分的に基づいて、干渉データチャネル送信から前記UEにおいて除去された干渉の量を反映するメトリックを決定するためのプログラムコードと、

前記メトリックをeノードBに送信するためのプログラムコードとを備える、コンピュータ読み取り可能な記憶媒体。